

立憲主義、平和主義、民主主義をとりもどそう!

市民は、強行採決後も、戦争法案NOと、取手駅前での3回目の「戦争させない・9条壊すな」総集会&パレードで、多くの参加者が抗議の声を挙げました。



取手市議会は「安全保障関連法案の撤回・廃案を求める意見書」賛成多数で可決

市議会は、急ぎの月定例議会開会日に、撤回・廃案を求める意見書を可決。市民は、強行採決後も、戦争法案NOと、取手駅前での3回目の「戦争させない・9条壊すな」総集会&パレードで、多くの参加者が抗議の声を挙げました。

政府には、憲法の平和主義を堅持した上で安全保障政策を構築する責任があります。にもかかわらず政権は、これまで歴代内閣が国会とともに積み重ねてきた憲法解釈を、一内閣の閣議決定によって変更し、違憲の指摘が相次ぎ世論も反対多数のなか強引に立法措置を行い、我が国の平和主義、立憲主義、国民主権、民主主義、すべてを根底から覆したのであります。そして政権は、成立させてしまえば国民はすべて忘れるという態度です。

しかし、市民は忘れません、あきらめません。



政府は、昨年7月1日、集団的自衛権行使容認を、臨時閣議における憲法解釈変更で決定しました。そして、平和という名を付けた戦争関連法案を、今年7月16日に衆議院、9月19日未明に参議院において、国会をとりまく何万という抗議の声中、強行採決を行いました。

この法は、衆議院特別委員会における参考人3名全員、内閣法制局長官や最高裁判事経験者をはじめ、多くの憲法学者、有識者が違憲であると断じているものです。

安心して子どもを産み育てられるまちへ

● **保育所の待機児童急増!**

取手市の保育所待機児童は、昨年まで0人、でも今年8月には41人と急増。

施設は足りているのに、保育士不足で定員を減らさざるをえなくなっています。 (現在正規職員79人、臨時・短期職員168人) 市では臨時職員としての保育士を大募集。経験者に再就職の呼びかけもしていますが、必要数が確保できません。

このままでは、若いお母さんたちは働きたくても働けない、次の子の出産もためらってしまいます。

今まで通りの方法で人が集まらないのなら、周辺自治体との賃金格差をなくし、臨時だけでなく正規職員でも募集・・・など、早急に見直しが必要ですね。

● **保育所の苦情処理解決体制**

保育所の信頼や適性の確保を目的に、苦情や意見、要望等の解決促進のために苦情処理体制を作ることが、条例で定められています。

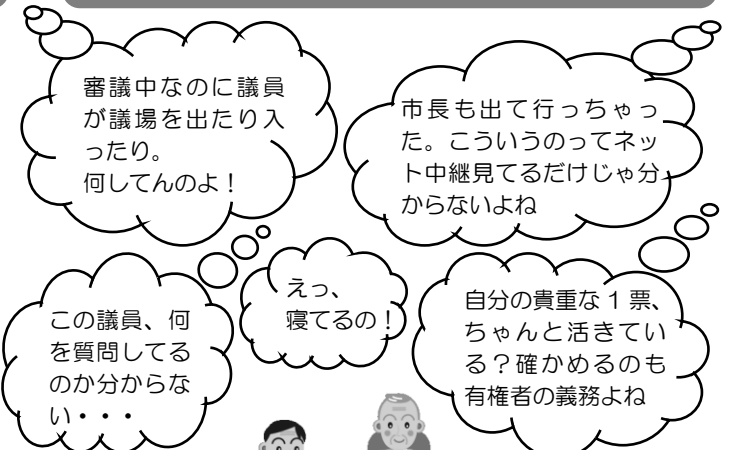
解決の社会的性、客観性を確保するための第三者委員の設置も。

そしてその体制を周知することになっていますが、保護者にはあまり知られていないようです。

民間の保育園では、苦情処理の流れや、内容、解決結果もホームページ上に掲載しているところも。

不適切保育が報道された民間委託保育所も、最初の苦情・意見から処理体制が機能していたら・・・保護者が利用しやすいシステムと公開、安心保育の要ですね。

市議会傍聴席から



審議中なのに議員が議場を出たり入ったり。何してんのよ!

市長も出て行っちゃった。こういうのってネット中継見てるだけじゃ分からないよね

この議員、何を質問してるのか分からない・・・

えっ、寝てるの!

自分の貴重な1票、ちゃんと活かしている?確かめるのも有権者の義務よね



議会で決まっていなかったことが「広報とりで」に2回も載ってしまった・・・
国から地方まで「議会制民主主義」軽視?





池田めぐみ 議会レポート

No.16 平成27年9月第3回定例市議会

子どもも大人も
住みやすいまちに
...一般質問...
★保健センターの統合
★保育について
★放課後子どもクラブ

統合後の保健センターはこう変わる!

	旧取手保健センター	旧藤代保健センター	新取手保健センター (ウェルネスプラザ内)	
	廃止	たまに使用	10/1 開始	駐車料金
統合後				
住民健診	×	○	○	有 料
特定健診	×	○	○	有 料
癌検診	×	○	○	有 料
健康相談	×	×	○	有 料
乳幼児 集団健診	×	×	○	無 料
教室	×	×	○	有 料
育児相談	×	×	○	有 料

※駐車料金代は、止めた駐車場で変わりますし、乳幼児集団検診もウェルネスプラザ内駐車場に止めた場合無料です。(2015年10月1日現在)

えっ、駐車料金かかるの!

訪問事業推進が統合のお約束 保健師増で充実させて!

野々井の取手保健センターと藤代保健センターは統合され、十月一日よりウェルネスプラザビル内に移転。乳幼児健診等の1カ所実施による効率化で、訪問事業の充実をめざしています。
しかし、肝心の保健師や保健センター職員は減少(資料1)。
統合前のこれまでも、成人訪問件数は2倍と増えていきます(資料2)。成人訪問は、生活習慣病等の重症化予防でも個人対応ができ、医療機関に繋がられたり、力を発揮しています。母と子の家庭訪問では、総数は横ばいですが育児支援が急増。平成24年度の2倍の91名。これからニーズはもっと増えるでしょう。
市がめざす訪問事業充実のためには、保健師の増員が不可欠です。



資料1 保健センター職員数の推移

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
職員人数	42(17)	37(14)	35(12)	34(11)	32(9)
保健師人数	21(2)	20(2)	20(2)	19(1)	18(1)

※()内の数字は、非常勤・臨時職員人数

資料2 訪問事業の推移

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
母と子の家庭訪問実績	747	651	743	796	764
成人訪問件数	181	210	235	236	514

情報公開条例の一部改訂

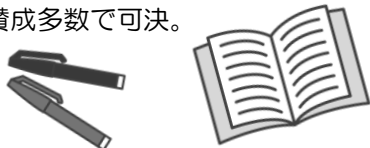
～行政の公開性は保たれる?～

条例の「情報不開示決定通知書の通知方法」が改訂され、「一定の場合に限り」不開示理由を記載しなくてもよいことになりました。この改定は、DV加害者から被害者を守るために、提出されました。

しかし、
*「一定の場合」が明確でない
*守るべき個人情報と、公開すべき行政の情報が同列に扱われ、文書(情報)が存在するのかもしれないのかも明らかにされなくなるおそれがある

情報公開が透明性を担保し、風通しの良い市政運営につながります。公と個人、特にDVに関わることは区別して明確に条例に記すべきと考え、情報公開条例改訂については反対しました。

改訂は賛成多数で可決。



議決前に広報紙に掲載!

～9月1日号(保健センター)・15日号(コミバス)～

議会軽視?!

えーっ! またまた議決前なのに、コミバスの新システムが広報紙に掲載されてる!!

とりで
9月15日号
コミュニティバス
バスロケーション
システム導入

9月2日福祉厚生常任委員会にて
保健センター住所地名、議決前に広報紙に掲載。議会軽視では?
執行部: 申し訳ありません

9月16日臨時建設経済常任委員会にて④
執行部: 広報紙掲載よりも契約行為をしたのかどうか問題
まだです

9月3日建設経済常任委員会報告にて②
執行部: 9月17日本議会議決で10月1日導入、間に合うのかしら?
全員賛成で可決しました

補正予算書
コミュニティバス
運行経費補償金
66万5千円増